



守屋多々志作
「アンジェリコの窓」

大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-47-8073

大垣市民の誓い

私たちは 水を生かし
緑を広げ 安全に努め
心を育て 助け合います

<インターネットURL>
大垣市議会 検索

いちのせ秋祭り・コスモス祭り&サツマイモ収穫祭 (10月12日)



第3回市議会定例会 議員定数条例を改正 定数24から22に

第3回市議会定例会を9月1日から17日までの日程で開催しました。初日には人権擁護委員の推薦を先議し、市長から平成26年度一般会計補正予算などについて提案説明を受けました。

8日には、11名の議員が市政運営に関する一般質問を行い、11日から17日には各委員会において付託議案の審査を慎重に行いました。17日の最終日には、各委員長から審査結果の報告を行い、市長提出議案20議案を可決しました。続いて議員提出議案の大垣市議会議員定数条例の一部改正についてを可決、議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についてなど2議案を否決しました。このほか請願1件を採択し、意見書2件を可決し閉会しました。

定例会目録

9月1日	本会議 (提案説明)
8日	本会議 (一般質問)
10日	決算委員会
11日	子育て支援日本一対策委員会 市民病院に関する委員会
12日	建設環境委員会、経済産業委員会
16日	文教厚生委員会、企画総務委員会
17日	市民病院に関する委員会 議会運営委員会、本会議

議員定数を削減

17日の最終日には、議員定数を現行の24人から22人に削減する大垣市議会議員定数条例の一部改正案が議員提案され、賛成多数で可決しました。これは議会改革の一環として、逼迫した市の財政への貢献を図るものであり、来年4月に予定されている市議会議員選挙から適用されるものです。

可決された主な議案

補正予算 【一般会計】

◇法定接種となる水痘及び高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用1億1270万円を計上。

◇農作物への被害防止のため、シカの捕獲対策を強化する地域連携鳥獣捕獲委託料として150万円を計上。

◇老朽化により広範囲に雨漏りが発生している星和中学校校舎及び屋内運動場の屋上防水工事費として6300万円を計上。

◇大垣駅南街区市街地再開発事業における、第2期の大垣駅西自転車駐車場建設事業及び子育て支援施設整備事業について、市街地再開発組合の事業計画の変更に伴い、債務負担行為の期間を平成28年度までに変更。

【病院事業会計】

◇市民病院において平成26年2月に発生した医療事故の和解を成立させるため、賠償金400万円を計上。

条例等

◇大垣市留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正

留守家庭教室の開設時間を拡大することに伴い、保育料の額を改定するもの。

◇大垣市企業立地促進条例の一部改正

企業のさらなる誘致を図るため、設備投資奨励金の新設、奨励金の交付対象を拡大するもの。

決算認定

◇平成25年度大垣市一般会計及び特別会計決算

9月10日に決算委員会を開会し、各委員会の所管ごとに質疑及び慎重な審査を行い認定しました。

意見書

◇規制改革案に関する意見書

◇「手話言語法」制定を求める意見書

一般質問

9月8日に一般質問を行いました

市役所新庁舎に託児施設やコンビニ機能を持った売店の委託設置をするこ とについて

山口和昭

質問：新庁舎の設置場所は、現庁舎に隣接する丸の内地区内と協議される中、子育て支援日本一を目指す大垣として、来庁者の託児施設としてキッズスペースの設置や、来庁者へのサービスとしてコンビニ機能をを持った売店の設置を検討されたい。

答弁：新庁舎建設については、本年6月から学識経験者や市民団体等の代表者などからなる新庁舎建設基本構想策定委員会を設置し、基本理念や新庁舎に求める機能などについて市民目線で協議していただいている。委員の方々からは、利用しやすく人にやさしい庁舎を目指すとの意見があり、こうしたことからお子様づれの来庁の方が、安心して手続きや相談を行えるよう、キッズスペースの設置は重要であると考えている。託児施設については、お子様を長い時間お預

かりする部屋と人材を手当てするもので、需要など調査検討していく。

また、便利なコンビニ機能を持った売店の導入については、専門性を活かした品揃えやサービスの充実等の利点もあるので運営方式の変更に伴う課題も検討していく。

公共施設・インフラの管理について

岡田まさあき

質問：厳しい財政状況や人口減少状況下、公共施設や道路、橋、上下水道管等のインフラの更新、建物の統廃合・長寿命化計画の策定が急務だが、現状は。新庁舎計画も総合的な大垣市公共施設等長寿命化計画の中で再検討してはどうか。

答弁：厳しい財政状況の中、老朽化が進む公共施設等を安全に維持していくことが、喫緊の課題である。本市では、全ての公共施設等の老朽度や利用状況などの現況と将来の見通しの把握にとりかかっており、概ね3年で計画を策定する予定である。市役所庁舎は、安全・安心の拠点整備として小中学校の耐震・改築に引き続き優先的に取り組んでいく。公共施設等の貴重な財産を効率的に活用し、市民サービスを向上させていく

ため、公共施設等総合管理計画を策定していく。

タブレット端末で描く新しいサービスについて

石田 仁

質問：全国でタブレット端末を活用したサービスが展開される中、ICT先進都市大垣として、現在庁内に試験導入中のタブレット端末の利用方法と具体的な成果、更に本庁舎改築後の市民サービスのあり方を踏まえ、タブレット端末を活用することで、更なる市民目線に立ったサービスが可能だと思いがいかがお考えか。

答弁：本市では、平成24年4月に大垣市ICT戦略ビジョンを策定し、タブレット端末など新しい情報通信機器を活用することで、地域活力の創造や安全・安心な市民生活の実現を目指している。こうした中、タブレット端末を社会福祉課窓口での筆談サービス、上石津地域事務所からの災害状況報告などに活用している。また、新たな試みとして、窓口を訪れた外国人の住民異動等の手続きに際し、タブレット端末を介してコールセンターと接続し、5か国語の通訳サービスを提供する実証実験を行っている。タブレット端末を導入することで、高齢

者や障がい者、子育て世代にも優しいICTの利用環境が提供できるなど、市民サービスの向上につながるものと考えられる。

今後もタブレット端末の特性を生かしながら、窓口業務をはじめ、様々な業務において市民サービスの向上につながるようタブレット端末を活用したシステムの構築を検討していく。

タブレット端末を活用した筆談サービス



介護保険制度の改正に伴う市の取り組みについて

粥川加奈子

質問：改正介護保険制度では、市が要支援1、2の方々へのサービス提供者となり、縮小されていく費用の中でいかに充実した支援をしていくかが課題である。そのため、地域の元気な65歳以上の方々の力を活用し、主なニーズである、デイサービスや、家事援助などを有償ボランティアで対応する人材育成制度を構築され、一助とされたい。

答弁：介護保険制度の改正により、介護予防の訪問介

護と通所介護が国から市町村事業へ移行されるとともに、多様な生活支援サービスを提供できることとなった。今後の介護予防サービスや生活支援サービスの提供については、介護保険事業所に加え、NPO、ボランティア団体等の参入など、事業の実施に向けて検討していく。さらに、元気な高齢者が地域の集会所等で生活支援サービスの担い手となり活躍していただくことは、高齢者自身の介護予防や生きがいづくり、また地域の活性化につながるものであり、研究していく。

上石津風力発電について

笹田トヨ子

質問：上石津に風力発電所を建設するため、(株)シートックは県に環境アセスメント方法書を提出し、市も影響調査の方法に対して意見をを出している。住民からは風力発電による低周波振動や騒音による健康被害、環境破壊、土砂崩れの誘発等不安が出されているが、市としてどう受け止め対応するつもりか。

答弁：上石津町地区で(株)シートックが予定している、ウインドパーク南伊吹風力発電事業(仮称)は平成22年9月13日付けで環境影響評価方法書が県に提

出された。環境影響評価方法書では、公告・縦覧に基づく住民等からの意見聴取、関係自治体からの意見等に対する影響調査を実施するものである。本事業については、現在、環境に対する影響調査を実施中で、その結果を踏まえ、環境影響準備書の作成及び準備書の公告・縦覧が行われ、縦覧期間中に事業者による地元住民を対象とした説明会が開催される予定と聞いている。市としては、上石津地域の環境に対する影響に注視していく。

※環境影響評価II環境アセスメント

全国学力・学習状況調査について

長谷川つよし

質問：全国学力・学習状況調査の結果が公表されたが、市内の小中学校の学力状況は。また、生活習慣等の調査では、家庭での携帯・メール等の使用時間が長い子どもほど、平均正答率が低い等の結果が出たが、これらの結果をどのように活用し、家庭を巻き込んで学力向上を目指しているのか、今後の取り組みを伺う。

答弁：全国学力・学習状況調査は、平成19年度から小学校6年生と中学校3年生

出された。環境影響評価方法書では、公告・縦覧に基づく住民等からの意見聴取、関係自治体からの意見等に対する影響調査を実施するものである。本事業については、現在、環境に対する影響調査を実施中で、その結果を踏まえ、環境影響準備書の作成及び準備書の公告・縦覧が行われ、縦覧期間中に事業者による地元住民を対象とした説明会が開催される予定と聞いている。市としては、上石津地域の環境に対する影響に注視していく。

を対象に、国語、算数・数学において実施されている。本年度の調査結果では、小学校6年生が、県平均を上回り全国平均とほぼ同等であり、中学校3年生は、県平均や全国平均を上回っており、近年は、小中学校ともほぼ同様の傾向にある。この結果を分析し、専門家や学校関係者等で構成する学力向上推進委員会において、今後の方策について検討していく。

また、児童生徒の生活と学力との関わりも分析、公表し、家庭学習の工夫について学校だより等で啓発し、今後も、児童生徒の学力向上に取り組んでいく。

広島土砂災害を教訓にした防災対策について

横山幸司

質問…8月20日の豪雨により発生した広島土砂災害を教訓に本市の豪雨災害の備えについて。①土砂災害警告区域等の指定状況について。②迅速的確な情報収集による避難勧告指示について。③過去の豪雨災害の教訓による防災訓練の周知と実施について。

今後の対応・運用・訓練強化を伺う。

答弁…①については、土砂災害のおそれがある斜面の地形や地質の基礎調査を

実施し、土砂災害防止法に基づき県が指定するものであり、本市の指定は全て完了している。今回の広島土砂災害を受けて、土砂災害警戒区域等にお住いの方に対し緊急周知として、班回覧、ホームページ等で改めて危険箇所の再確認をお願いした。

②については、今年4月に新たな国のガイドライン案が公表され、本市では6月から土砂災害時における避難勧告等の判断基準を見直し、運用を開始している。また、土砂災害警戒時には、気象に関する情報や現地の情報を収集し、岐阜地方気象台や県と連携して適時に避難勧告等を発令できる体制を構築している。

③については、毎年6月の土砂災害防止月間に、土砂災害警戒区域等が所在する地域を対象に訓練を実施しており、過去の土砂災害を教訓として、身の危険を感じたら隣近所で声を掛け合って避難する実践的な訓練や、命を守る適切な避難行動について理解を深める講座などを行っている。今後も、訓練を継続的に開催し、市民の皆様の防災に対する意識を高め、土砂災害を最小限に食い止めることができるよう努めていく。

自主運行バスについて

野田のりお

質問…先般、国土交通省に自主運行バスへの支援を陳情し、意見交換を行った。国も高齢化社会を見据えて、地方の交通網のあり方について危機感を持ち、その地方にあった運行方法を早く検討するようにとのことであった。今後の自主運行バスのあり方について、市民と早急に議論を始めることを要請する。

答弁…国では、人口減少や少子高齢化などによる生活交通の確保が課題となる中、平成18年10月に道路運送法の改正がなされ、市町村による自家用有償旅客運送が可能になった。

本市では、自主運行バスを11路線33系統運行し、その多くは大垣駅を中心とした放射状に運行し、市民の移動手段を確保している。公共交通を維持していくために、今後、国から示される交通政策基本計画や、補助制度を含めた具体的な制度内容を踏まえ、本市に合った市全体のバス運行のあり方について、今後も研究していく。

高齢者介護ボランティアポイント制度について

中田ゆみこ

質問…元気な高齢者が地域でボランティア活動を行った場合に自治体からポイントを付与され、貯まったポイントに応じて商品の交換や換金ができる制度がある。高齢者自身の介護予防、健康維持の促進、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりにもなる高齢者介護ボランティアポイント制度の早期導入を求める。

答弁…高齢者介護ボランティアポイント制度は、元気な高齢者が介護施設等でのボランティア活動を通じて地域貢献や社会的役割を担うことで、介護予防や健康増進につなげていくことを目的とし、その活動に応じて受け取ったポイントを商店街等において利用することにより、地域の活性化に役立てることができるとのことである。

本市においては、大垣市社会福祉協議会にボランティア登録された高齢者が、特別養護老人ホーム等において、イベントの手伝いや傾聴ボランティア等で活躍をされている。ポイント制度の導入については、ボランティア等のあり方も含め、今後、調査研究していく。

0歳児保育について

富田三郎

質問…現在市内には私立も含めて32の幼保園、保育園がある。すべての私立保育園では、0歳児保育を実施しているが、市立16園のうち4園では実施されていない。また、西保育園・青墓保育園では計画もされていない。

今後の子育て支援のひとつとして、0歳児保育の拡充、普及の計画を望む。

答弁…本市では、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるよう幼児教育、保育の充実に努めている。

現在、0歳児保育は、公立・民間の幼保園・保育園32園のうち28園で実施しており、現在、待機児童はいないが、近年3歳未満児の保育ニーズは増加傾向にある。

0歳児の受け入れについては、特に専用の保育設備の設置や保育室の改修等が必要となるので、今後の施設改築等に合わせて、市全体として受け入れの拡充に努めていく。

北幼保園



新庁舎建設の進め方について

富田せいじ

質問…限られた予算の中で、市民のための庁舎を建設する必要はあるが、基本構想策定委員会には専門家が選定されていない。専門家の意見を聴く必要があると思うが、馴れ合いで建築家を選んではいけない。また、合併特例債の利用が可能であるが、借金を背負うのは市民であることを忘れずに慎重に進めてほしい。

答弁…新庁舎の建設場所の選定については、安全性、利便性、早期実現性、まちづくりとの整合性の4つの条件を設け、様々な角度から検討し、本庁舎敷地及び隣接地を第一候補地として決定した。

本年度は、6月に市民団体の代表や公募の方々、学識経験者などからなる、基本構想策定委員会を設置し、市民目線で新庁舎建設基本構想の素案の起草を依頼し、現在審議を重ね、本市の最重要課題として、災害に強い新庁舎建設をめざし検討していく。新庁舎建設基本構想については議員各位、市民の皆さん、学識経験者のご意見、ご要望による基本方針や基本理念などを中心に素案を策定していく。

意見書

第3回定例会で可決された意見書は次のとおりです。意見書は、国会をはじめ、内閣総理大臣及び関係各大臣等に送付し、実現を要望しました。

規制改革案に関する意見書

政府の規制改革会議は、自由民主党の改革案を踏まえ平成26年6月13日に「規制改革に関する第2次答申」を安倍総理に答申した。このうち農業協同組合の見直しは、単協が行う信用事業に関して、農林中央金庫等に信用事業を譲渡し、単協に農林中央金庫等の支店を置か、又は単協が代理店として報酬を得て金融サービスを提供する方式の活用を推進を図っている。

単協が現在行っている信用事業で窓口代理業務による手数料だけになった場合、JAの収益が低下することは明らかで、資金運用のメリットがなくなるため、地域の農業や暮らしをよくしようとする手立てがなくなる。

また、営農の事業水準を維持(施設の改築・改修・維持)するために、費用の不足分を購買・販売手数料、さらにはカントリーなどの利用料を高くて補てんするような動きがでたら本末転倒である。

今後、この答申が政府の決定として断行されれば、前述のほか各生産者部会や女性部活動の支援、中山間地域で生活する老人への食糧供給支援等、組合員はもちろんのこと、地域住民への営農や生活に関するサービスの低下につながり、農業・農村に多大な影響を与えることとなる。

また、組合員のあり方について、農業者の協同組織としての性格を損なわないようにするため、准組合員の事業利用については、一定のルールを導入する方向で検討するとしている。

単協の経営は、減少する正組合員の利用を増加する准組合員で補っていることから、准組合員の利用を制限することは単協の経営規模縮小につながり、農業・農村に多大な影響を与えることとなる。

よって、政府においては、農業振興並びに農村社会を含めた地域の活性を維持するため、次の事項の実現を強く求める。

- 1. 単協が営む信用事業の農林中央金庫等への移行については、単協自ら判断できる制度とすること。
2. 准組合員の事業利用に制限を設けないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月17日

大垣市議会

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情で伝える、独自の語彙や文法体系を持つ言語である。聞こえる人たちの音声言語と同様、情報獲得とコミュニケーションの重要な手段であり、大切に守られてきた。一方、ろう学校では、手話を使うことが制限されてきた長い歴史がある。

世界に目を向けると、平成18年に国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」においては、「手話は言語」であることが明記され、また、フィンランドの憲法をはじめ、憲法や法律において手話を言語である旨を規定している例が見られるところである。

我が国においては、平成23年に改正された障害者基本法第3条において、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められている。また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して、情報の利用におけるバリアフリー化等を義務付けている。

これらの理念や制度が、実際の生活に生かされるようにするため、手話が音声言語と対等な言語であることが広く国民に理解され、聞こえない子供が手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境の整備に向け、個別法を整備し、具体的な施策を全国で展開していくことが必要である。

よって、国におかれては、「手話言語法」を制定されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月17日

大垣市議会

視察報告

経済委員会視察

7月28～29日
北海道函館市
競輪事業(ICカードを利用した車券販売)について



競輪場内のキッズルーム

10月7日～9日
福岡県宗像市
鳥獣被害の防止の獣肉の有効活用について
広島県尾道市
おのみちフィルムコミッションについて
岡山県瀬戸内市
朝鮮通信史ゆかりのまち全国交流大会について

企画総務委員会視察

10月6日～8日
兵庫県三田市
新成長戦略プランについて
熊本県熊本市
熊本市コールセンターについて
熊本市コールセンター
ターヒごまるコールについて
広島県東広島市
新庁舎について



熊本市コールセンター

平成26年第2回臨時会 議案審議結果一覧

全会一致で可決された議案

議案番号 議案名
議第65号 請負契約の締結について

平成26年第3回定例会 議案審議結果一覧

全会一致で可決された議案

議案番号 議案名 議案番号 議案名
議第66号 平成26年度大垣市一般会計補正予算(第3号)
議第67号 平成26年度大垣市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)
議第68号 平成26年度大垣市介護保険事業会計補正予算(第1号)
議第69号 平成26年度大垣市病院事業会計補正予算(第1号)
議第71号 大垣市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議第72号 大垣市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議第74号 大垣市留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正について
議第75号 大垣市母子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
議第76号 大垣市企業立地促進条例の一部改正について
議第77号 大垣市保育の実施に関する条例の廃止について
議第78号 請負契約の締結について
議第79号 請負契約の締結について
議第80号 請負契約の変更について
議第81号 損害賠償の額の決定について
議第82号 損害賠償の額の決定について
議第83号 平成25年度大垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議第84号 人権擁護委員候補者の推薦について
認第2号 平成25年度大垣市公営企業会計決算の認定について
請願第1号 規制改革案に関する請願(採択)
市議第11号 規制改革案に関する意見書
市議第12号 「手話言語法」制定を求める意見書

賛否が分かれた議案

議案番号 議案名 議決結果
議第70号 大垣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議第73号 大垣市税条例等の一部改正について
認第1号 平成25年度大垣市一般会計及び特別会計決算の認定について
市議第8号 大垣市議会議員定数条例の一部改正について
市議第9号 大垣市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について
市議第10号 大垣市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について

○=賛成、×=反対 一=退席 議長は採決に加わらないため、斜線としています。